

鋼製軽量建具／〔標準型建具を含む〕

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版16章5節に規定する鋼製軽量建具とし、標準型鋼製建具も含むものとする。

なお、開口寸法は、片開き、親子開きおよび両開き戸の1枚の戸の有効開口幅は950mm以下、有効高さは2,400mm以下とする。

2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 標準型鋼製建具

評価の対象とした標準型鋼製建具は、形状寸法および金物の統一化を行い、作業の効率化とコスト縮減などを目的としている。なお、品質・性能は、2.（1）によるほか、以下のとおりである。

有効内法寸法	幅	900mm または 950mm
	高さ	2,000mm または 2,100mm
建具用金物	錠 類	シリンダー箱錠
	ハ ン ド ル	レバーハンドル（アルミニウム合金製）
	丁 番	ステンレス製（ただし、鉄芯も可とする。）
	ドアクローザ	露出タイプ

4. 名簿の「申請者一覧」に関する注意事項

- (1) 簡易気密型の鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（簡易気密型を除く）と表示している。
- (2) 標準型鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（標準型建具を除く）と表示している。
- (3) 有効開口幅は950mm以下、有効高さは2,400mm以下としているが、有効高さが2,400mmの鋼製建具を申請していない場合は、「申請者等情報」の「特記事項」に（有効開口寸法はW=950・H=2,100mm以下に限る）と表示している。

5. 注意事項

- (1) 標準仕様書令和7年版の改定において、「枠類のつなぎ補強板の厚さ：1.6mm以上」との規定が追加されたが、確認していない。ただし、変更申請がなされ、確認済みの場合は、「申請者等情報」の欄に特記事項として、“つなぎ補強板 1.6mm以上”と表示している。

鋼製軽量建具／〔標準型建具を含む〕

評価内容（別紙）

項目		品質・性能		備考	
材 料	鋼板類	鋼板の場合	材質	JIS G 3302またはJIS G 3313	
			めっき付着量	JIS G 3302によるZ06、F06またはJIS G 3313によるE24を満足するものとする。	
		ビニル被覆鋼板の場合	材質	JIS K 6744により、被覆原板の種類はSGまたはSEとする。	
			めっき付着量	JIS K 6744によるZ06、F06、E24を満足するものとする。	
		カラー鋼板の場合	材質	JIS G 3312、JIS G 3302またはJIS G 3313	
			めっき付着量	JIS G 3302によるZ06、F06またはJIS G 3313によるE24を満足するものとする。	
	くつざり	材質	JIS G 4305によるSUS304、SUS430J1LまたはSUS443J1		
		表面仕上げ	HL		
	上吊り引戸の下枠（ガイドレール等）	材質	JIS G 4305によるSUS304、SUS430J1LまたはSUS443J1		
		表面仕上げ	HL		
	召合せ・縦小口包み板等	鋼板の場合	材質	JIS G 3302またはJIS G 3313	
			めっき付着量	JIS G 3302によるZ06、F06またはJIS G 3313によるE24を満足するものとする。	
		ステンレス鋼板の場合	材質	JIS G 4305によるSUS304、SUS430J1LまたはSUS443J1	
			表面仕上げ	HL	
	アルミニウム合金押出型材の場合	JIS H 4100			
	戸の心材	ペーパーコア、水酸化アルミ無機シートコアまたは発泡材			
気密材（簡易気密型に適用）	合成ゴム（EPDM、クロロプレン等）、合成樹脂（塩化ビニル等）の類				
押縁留付け用小ねじ	ステンレス製				
接着剤	合成ゴム系、酢酸ビニル樹脂系、エポキシ樹脂系またはウレタン樹脂系				
形状・仕上げ	鋼板類の厚さ	区分	使用箇所	厚さ（mm）	
		枠類	一般部分	1.6	
			くつざり	1.5	
		戸	表面板	0.6以上	
			力骨、中骨	1.6	
			召合せ、縦小口包み板、押縁	鋼板：0.6以上 ステンレス鋼板：0.6以上	
		その他	額縁、添え枠	1.6	
		補強板の類	2.3以上		

鋼製軽量建具／〔標準型建具を含む〕

項 目		品 質 ・ 性 能			備 考
形状・仕上げ (続き)	製品の寸法許容差・ 相対する辺寸法の差	対象部位	ドアセットの寸法	許容差 (mm)	
		幅および高さ	2,000 未満	± 1.5	
			2,000 以上 2,400 以下	± 2.0	
		枠見込	120 未満	± 1.0	
			120 以上 150 未満	± 1.5	
150 以上 200 未満	± 2.0				
200 以上	± 2.5				
対象部位	ドアセットの寸法	相対する辺寸 法の差 (mm)			
幅および高さの 相対する辺寸法 の差	2,000 未満	2 以下			
	2,000 以上 2,400 以下	3 以下			
戸の見込み寸法	35mm以上				
ガラス溝の寸法、形状等	[申請者の規定による。]				
錆止め塗装	標仕の「表 18.3.5 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料塗り」の「A種」				
加工・組立	全 般	注 意 点	加工および組立は、以下の内容を標準とし、特に、開閉具合に注意すること。		
		溶接部、隅、角等	組立後、平滑に仕上げること。		
		溶融亜鉛めっき鋼板の 溶接部、損傷部等	塗装に先立ち、パテ処理等を行い、平滑に仕上げること。		
		外 観	建具には、使用上有害なきず、欠け、割れなどがないこと。		
枠 類	枠	隅は、留めとして溶接又は縦延ばし胴付き（面落ち可）溶接とすること。ただし、水掛りを除き、溶接に代えて小ねじ留め（裏板厚さ 2.3mm 以上）によることができる。			
	く つ ず り	縦枠内に納め、裏面で溶接すること。			
	枠類のつなぎ補強板	見え隠れ部に、つなぎ補強板を、両端から逃げた位置から間隔 600mm 以下に取り付けること。			
	金物取合い補強板	枠の丁番、ドアクローザ、ピボットヒンジ等が取り付け箇所には、裏面に補強板を取り付けること。			
戸	表 面 板	次のいずれかとする事。 1. 心材にかぶせ、接着剤を用いて圧着する。 2. 力骨にかぶせ溶接し、心材を充填する。			
	縦小口包み板	[申請者の規定による。]			
	召 合 せ	[申請者の規定による。]			
	金物取合い補強板	錠、丁番、ドアクローザ、ピボットヒンジ等の取り付け箇所及び順位調整器のローラー等が接する部分には、裏面に補強板を取り付ける。なお、順位調整器のローラー等が接する部分及び錠のハンドル等の部分に、へこみ防止の裏板を取り付ける場合の補強板は、厚さ 1.6mm 以上の鋼板とする。			

鋼製軽量建具／【標準型建具を含む】

項目		品質・性能	備考			
性能	ねじり強さ	開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。				
	鉛直荷重強さ	残留変位が3mm以下で、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。				
	開閉力	戸が円滑に開くこと、また円滑に閉じること。				
	耐衝撃性	1回の衝撃で有害な変形がなく、開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。ただし、ガラスの破損は判定に含まない。				
	開閉繰返し	開閉に異常がなく、使用上支障が生じないこと。				
	気密性 [付帯性能]	<table border="1" data-bbox="539 674 1072 757"> <tr> <td>気密性の等級</td> <td>A-3</td> </tr> <tr> <td>気密等級線</td> <td>A-3等級線</td> </tr> </table> <p>通気量が JIS A 4702 の図 1 に規定する気密等級線以下であること。</p>	気密性の等級	A-3	気密等級線	A-3等級線
気密性の等級	A-3					
気密等級線	A-3等級線					
試験方法	<p>1. ねじり強さ試験は、JIS A 1523 による。なお、載荷荷重は 200N とする。</p> <p>2. 鉛直荷重強さは、JIS A 1524 による。なお、載荷荷重は 500N とする。</p> <p>3. 開閉力試験は、JIS A 1519 による。なお、載荷荷重は 50N とする。</p> <p>4. 耐衝撃性試験は、JIS A 1518 による。なお、砂袋落下高さ：170mm とする。</p> <p>5. 開閉繰返し試験は、JIS A 1530 による。なお、開閉回数：10 万回とする。ただし、ラッチの開閉試験は除く。</p> <p>6. 気密性試験は、JIS A 1516 による。</p> <p>7. 試験体サイズは、W 950mm × H 2,400mm 程度とする。</p>					